

情報通信審議会 電気通信事業部会
電気通信番号政策委員会（第1回） 議事録

1. 日時 平成23年5月31日（火）15時00分～16時20分

2. 場所 総務省11階 11階会議室

3. 出席者

委員 酒井主査、相田主査代理、一井委員、河村委員、三友委員

総務省 原口電気通信事業部長、野崎電気通信技術システム課長、
布施田番号企画室長、東川番号企画室課長補佐

4. 議題

携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方について

5. 模様

事務局より資料1-4、資料1-1～1-2、資料1-3の順に事務局より説明したのち、以下の質疑応答が行われた。

主査代理の指名（資料1-4関係）

【酒井主査】 最初に、資料1-4にもありますように、主査が代理を指名することになっておりますので、主査代理としまして、東京大学の相田委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、一言、よろしくお願いいたします。

【相田主査代理】 東京大学の相田でございます。この番号政策委員会は今日が第1回ということで、設置以来、開かれていなかったのだなということでございますけれども、番号委員会のほうでも務めさせていただいておりますので、主査代理、謹んで務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方、ご協力よろしくお願いいたします。

諮問「携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方」について（資料1-1～1-2関係）

【酒井主査】 最初に、この諮問案そのものが、諮問されたことは一般的事項ですけれども、検討項

目として、資料1-2の10ページにありますように、具体的な携帯電話の電話番号の増やし方として、090-0と070というところが具体的に書いてありますし、また、ポータビリティについては今後の検討課題という形になっておりますので、こういったことも含めて、ご質問あるいはご意見がありましたらよろしく申し上げます。

M2Mは、すごい数が書いてありましたけれども、別にこれを全部、携帯電話の電話番号を利用するというわけじゃなくて、大部分はIPアドレスが使われるということですね。

【東川補佐】　そうですね。その部分は現在、携帯の通信モジュールを使ったサービスについては、基本的には携帯電話番号を使って利用されているのですけれども、それが将来、どういう識別子を用いるかということは、現在のところ、まだ未確定の部分がございます。

【酒井主査】　わかりました。番号の増やし方はいろいろあると思いますし、もちろん060をどこか使うこともできるでしょうし、030を使ってもいいのかもしれませんが、ここでこれが提案されているということは、やはり090、080、それから似たようなサービスとしてのPHSの070、そこを中心とするところから、ちょうどいいのではないかとということで解釈すればいいわけですね。

【東川補佐】　070番号につきましては、PHSで既に利用されておりますけれども、PHSの利用者数が400万件前後というようなことで、ここを携帯電話が使ったといたしましても、十分な番号容量があるのではないかと考えております。

また、携帯電話とPHSにつきましては、番号の連続性があるということと、また、利用者からも、移動体通信に用いられる番号として、他のFMCサービス等の電話番号帯と区別が可能ではないかと考えております。

【酒井主査】　ただ、逆に反面、欠点として、似ているサービスだけに、携帯なのか、PHSなのか、わからなくなってしまうということはあるのでしょうか。

いかがでしょうか。

【一井委員】　今の件は、どうしても気になっています。070、PHSということで認知というのは、一定、限られているかもしれないですけども、一応ありますね。PHSと携帯は同じか、違うかというのと、同じようなものだと思って使っている人も多いと思いますけれども、特に料金に関連して、違うものだと思っているというのも一定ある。

携帯電話とPHSとの間で番号ポータビリティありきみたいな形で、070というのがここに決め打ちで出てくるというのは、ちょっと不健全な気もしないでもないのですけれども。

【酒井主査】　考え方として、070を携帯電話で利用してかつPHSとも番号ポータビリティを行う場合と、070を携帯電話で利用するがPHSとは番号ポータビリティを行わない場合も、あることはあるわけですね。

【一井委員】　例えば全然違う番号を使うということですか。

【酒井主査】 ええ。070の中でも。

【一井委員】 番号ポータビリティはまた別に考えるということも、070というのを入れたら、やっぱりポータビリティも一緒に入りますよね、みたいな、世の中の報道の基調はそんな感じで、それはそれでわからないではないところではありますし、それで利便性があるという面もあるとは思いますが、それありきで議論が始まるというのは、ちょっと違うような気もするのですけれども。

【布施田室長】 私どものほうも、これまで電気通信事業者や、ユーザーのご意見を聞く機会もありまして、その中で、070というのは、先ほど説明がありましたけれども、同じような携帯端末による通信サービスということで、一緒に使えるのではないかという話もありますし、その一方、一井委員のご指摘のとおり、特に料金とか、システムの違うとか、やっぱり違うものなのだから、ユーザーが混乱しないように配慮すべきではないかというご意見も、そうだと思っております。

ですので、今言われたような注意すべき点も含めて、今後の審議の中で、ユーザーの方、事業者の方から指摘いただいて、何に注意して、070を使うときにはどうしたらいいのかとか、そういうご意見もいただいて、まとめていただきたいと思います。

【酒井主査】 いずれにしても、今日は結論を出すわけじゃなくて、そういうこともあるということ踏まえて、そんなところだと思いますので。

いかがでしょうか。あと、ヒアリング項目でも見てから議論したほうがよろしいかもしれませんので、ちょっとその前に、池田委員のコメントもありますので、よろしくをお願いします。

【東川補佐】 今日の配付資料の一番下に、席上配付させていただきましたが、神戸大学大学院法学研究科准教授の池田委員より、「書面による本委員会への参加をお認めいただければ幸いです」ということで、コメント及び質問をいただいております。（コメント及び質問の読み上げ）

【酒井主査】 今のコメントも踏まえまして、もし、現段階でご質問、あるいはご意見等があれば承りたいと思っておりますし、ヒアリング項目を見ていただいた後で、ヒアリング項目に関するご質問を含めてご意見をいただいても結構かと思っております。

【相田主査代理】 池田委員のコメントの中で、河村委員にもご参加いただいて、去年、事業者の方と勉強会をしたのですけれども、そののところでいろいろ検討いたしましたので、それに関して簡単にご紹介させていただきます。

090-0については、現在、規定されていないのは、0A0-0という番号はもう少し別のものに使おうというので、具体的に言いますと、0800というのが0120にかわる着信課金のサービスというので、実際使っているのですけれども、結果として見ると、携帯電話のほうが非常になれ親しんでしまったので、0800が携帯電話の番号と紛らわしいというので、あまり着信課金サービスとして使いたがらないというようなこともございます。

090-0を携帯電話で使い始めると、0800がますます携帯電話と思われるのではないかという

懸念もあるとか、もっと別の、例えば先ほどもあった070をあけるのであれば、090-0というのは、それに比べると番号容量として小さいので、間に合わせの策としてこういうものをやるというので、確かに手としては考えられるけれども、いずれにしても、090-0を使ったところで抜本的解決にはならないねと。今の1億8,000万番号に対して1,000万番号の増加に過ぎない。というのがございました。

それから、070を携帯電話で使うことに関しては、アンケートをとっていただいたらほぼ半々でしたね。これは、もういいだろうというご意見と、やっぱりPHSという区別を維持したほうがいいというのが、きれいに半々でした。

【酒井主査】 利用者のアンケートですね。

【相田主査代理】 肯定的な意見の方のほうでは、そろそろあまり区別がなくなっているという池田委員のようなご意見もあれば、先ほどの指定の表にもありましたように、070の次の桁を見れば5か6というので、一応、丁寧に見れば識別可能だということもあるので、そこも含めて、070の残りの部分を携帯に使ってもいいのではないかというご意見がちょうど半分ぐらいを占めていて、一方で、070同士は通話料無料がかなり定着しているので、これはちゃんと区別は守ったほうがいいのではないかという意見がやはり半分ぐらいだったということです。

それから、M2Mサービスのほうでいいますと、現状で携帯電話のシステムを使っているサービスが多いので、そうすると、いろいろなシステムの管理の上で、どうしても電話番号は使わざるを得ないということで、長い目で見れば、IPアドレスのURLでというシステムに切りかえていくというのはあるかもしれないですけども、少なくともここ当面は、携帯キャリアは今の延長で電話番号を使いたいということだったかと思います。

それともう1点は、今の携帯電話の番号を桁増するというようなのは、平成11年に桁増をしたときに比べて、契約数が1桁近く増えていますので、今ある電話番号を変えるというようなことはちょっと考えにくいということで、先ほどドイツの例でしたか、ありましたように、新しい番号帯を使うときに、その部分は桁増して使うというのは、もしかしたらあるかもしれないけれども、やはり人が使う電話番号については、できれば今と同じ桁数を維持しつつ、M2Mの部分だけ桁増して使う。これは機械がダイヤルするものですから、別に桁数が増えてもほとんど関係ないし、先ほど申し上げました、携帯電話のシステム内ではもっと長い電話番号の桁数を処理できるようになっていると伺っておりますので、やるとしたら、M2Mの部分だけ桁増するのかなということです。

それで、最後の電気通信番号の指定要件の在り方のところで、最後の、電話番号の指定を受ける電話サービスとインターネットを利用したサービスの違いというのでいいますと、一番簡単に言うと、電話番号の指定を受けるためにはそれなりの技術基準等をクリアしていないといけないということで、その一つの例が、先ほどの網間信号接続の例ですけども、先ほどの表で、050と060は、直接又は他

の電気通信事業者、ただし、(一の者に限る。) というのがついているのですけれども、ここを介して接続すればいいということに、050と060だけ違っていて、何でこのような規定ぶりとしたのか、何か問題は起きていないのかとか、その辺を次回以降、ご紹介いただければと思いました。

私自身の意見も含めて、ご紹介させていただきました。

【酒井主査】 050、060は直接ではなくていいとなっているのですでしたか、今。

【布施田室長】 はい、なっています。050、060は新しく入ってきたこともありまして、そのときの状況を踏まえ、間接による接続を認めています。

【相田主査代理】 中小の事業者がかなり登録されて、それがみんなNTTにつなぎ込むというのは、大変でもあるし、NTTのほうでも対応し切れないのではないかと。

【酒井主査】 そんなに接続の要請を受けて、全部持てないでしょう。

【布施田室長】 間接接続を認めることでサービスの実用化が早くなるとか、いろいろあったのだと思いますが、調べておきます。

【酒井主査】 わかりました。今のお話ですと、070は番号が、一応その次の桁で分かれているからいいというお話だったのですけれども、そうすると番号ポータビリティは困るという意見のほうが多いのですかね。

【相田主査代理】 いや。番号ポータビリティが始まっちゃったら、これが070だろうが、090だろうが、番号を見たら区別がつかないということになっちゃいますから。

【酒井主査】 全部同じですね。それはそうですね。

【相田主査代理】 ポータビリティが入ることになったら、逆に、前提が完全に崩れることになるかなと。

ですから、今お話ししたのは、番号帯は共有するけれども、携帯電話とPHSの間のポータビリティはしないとしたらということだとお考えいただければ。

【河村委員】 池田委員からの質問の中に、070のところで、「発信者にとって想定を超えた高額な通話料金を請求されるということがない限り」と書いてあるのですが、これは、起こる可能性があるということと考えられませんか。

【酒井主査】 070同士が、無料通話サービスをしていますね。

【河村委員】 例えば、もらった名刺で、わりと初対面な感じの、初めて知り合ったような人で、070かけて、ただだと思ってしゃべっていたら通話料金がかかったというようなことがあり得ると考えて、正しいですか。

【酒井主査】 今のままならそうなりますね、当然。トーカーでも入れれば別ですけれども。今のままなら、その次の桁で区別できるという話があるのなら別ですけれども。

【河村委員】 そこまで見ないとすると、次の桁で区別ができることを知らせなければいけないとい

うことになりますね。

【酒井主査】 それをよくわかっていればいいですね。そうじゃなければ、そんなめちゃくちゃ高くないかもしれませんが、かかるということはありません。

【河村委員】 今は、ほかの番号と混ざっていないから、区別する必要が全くないわけですから、その情報を知らない人がほとんどだと思うので、その辺がやっぱり気になります。

【三友委員】 今の件に関して、先ほど一井委員のほうからも話があったのですが、070を携帯で使うというのは、080、090のところで、もうどうにもならないということが前提だろうと思うのです。また、070というのが普通の携帯電話で使われる場合には、ポータビリティの議論を避けることはできないと思うのですが、ただ、070を利用するということとポータビリティというのは、本質的には、内容的には違うことなので、初めからそれありきの議論をするのはどうかという感じは、正直言って、いたします。

それから、既存の電話番号の中で、使えるものがどれぐらい残っているのかとか、そういう統計的なものもある程度把握した上で、議論が必要だと思いますし、例えば091なんていう番号は、おそらく地域では使われていないと思いますので、そういった番号は使えないのかとか、地域番号との混同というのが問題として出てくる可能性はなくはないのですが、そういうことも考える必要があるのではないかと考えております。以上です。

【酒井主査】 では、その辺も全部含めての議論になりますので、今の検討項目を含めて、具体的にどうするかという話は、今後この委員会で検討することになると思うのですが、最初に、当該ヒアリングをするということを今、計画しておりますので、そのヒアリングの内容につきましても、これを見ると、その辺が確認できる項目になっているかどうかという話がありますので、ヒアリング案の説明をお願いいたします。

電気通信事業者へのヒアリング案について（資料1－3関係）

【酒井主査】 これは事業者に対するヒアリングということで、今回の論点の一番の問題点は、070を使えるようにできるかどうかという話と、今後、070と限定しませんけれども、ポータビリティまで全部実施するようにするかというところではないかと思えます。

ただ、これは事業者のほうの意見ですが、利用者がそれについてどう思うかという話は今のところは、相田先生のほうで、紹介いただいたアンケート結果があると。

【相田主査代理】 そうですね。あれはご紹介することは可能ですね。

【布施田室長】 はい。昨年度の総務省の予算で調査研究したものがございますので、報告することはできます。

【相田主査代理】 次回以降を待たずに、もう委員の方にお配りすることは可能なのか。

【布施田室長】 そのとおりでございます。もうまとまっていますので、後日送らせていただきます。

【酒井主査】 今回は、利用者に対するというか、消費者団体とかそういったところのヒアリングは入っていないと思いますけれども、利用者に対する意見と今度のヒアリングということで、総合的に議論していこうということだと思います。

【布施田室長】 事務局から追加させていただきますが、先ほどのご議論の中で、三友先生からいただきました、0A0のほかの0A1、特に091はどうかということにつきましては、質問項目の⑥-1のところ、4ページ目の中ほどでございますが、質問項目⑥のところ、その他のやり方として、0A1、例えば091なども含めてどうかということを広めにヒアリングできるようにしたいと思います。

あと、先ほど池田委員のコメントにございました、PHSの番号を利用することによって、料金の区別、それが利用者にわからなくなるのではないかというご懸念につきましては、5ページにあります質問⑦-4のところ、実際、携帯とPHSとの番号ポータビリティを導入したことによって、利用者に対するサービス、また料金面での影響というところがございますので、こちらのほうでしっかり事業者のご意見を聞きたいと考えております。

【酒井主査】 もともと携帯でも、同じ会社同士でしたらいろいろ割引サービスがあるのですがけれども、PHSの場合には070ということで、ほとんどPHS、同じ会社だということになっちゃいますからね。そのあたりがPHSの特殊性なのかと思います。

【一井委員】 PHSのナンバーポータビリティのことで、ちょっとよくわからないので気になっているのですが、PHSを使っている人が070の番号を今は使っていて、携帯のサービスにかえると。

【東川補佐】 PHSの利用者は、070-5と6の番号を今、利用しております。

【一井委員】 その番号を持っているのが、PHSじゃなくて携帯にかわる。

【東川補佐】 番号ポータビリティを導入すると、PHSが070-5、6といったようなことで使っている部分も、携帯事業者からPHSに移行してくると使えるようになりますので、そういう意味では、070と080、090、いずれの番号も、携帯とPHSが番号ポータビリティで使う可能性が出てくる。

【酒井主査】 逆に090もPHSで扱えるということになりますよね。

【布施田室長】 そうですね。

【相田主査代理】 電気通信事業者がそんなのはとてもお金を持てないというようなことがあったりすると、また、ドナーになるのか、レシピエントになるのか、どっちの網改造費用が余分にかかるのか自体もよくわからないのですが、片方をどこだけというようなのも、可能性としてはあり得るかもしれないですね。

【酒井主査】 ないことはないですかね。

【一井委員】 例えばPHS事業をもう撤退したいと。僕の推測の話なので、あまりしちやいけないかもしれませんが、電気通信事業者からそういう話があったときには、これはやっていいわけですか。

【布施田室長】 番号ポータビリティは、ユーザーが他事業者と同じ番号のまま移行することが可能です。

【一井委員】 論理はそうなのですが、リサーチとしてどういうことで使われるのかなど。

【三友委員】 非常に乱暴な議論で、大変、電気通信事業者の方に失礼になるかもしれないのですが、今、070はPHSで、何百万でしたか。

【相田主査代理】 400万前後。

【三友委員】 400万使っていらっしゃいますね。例えばその番号を、今、070で使っているのを、どこか別のところに移すということはできないのですか。もちろんコストはかかるのですが、そうすると、070が全部あくわけですよ。

【酒井主査】 ヒアリングの際に会社が幾らかかるか、直接伺ってみますか。

【三友委員】 例えばPHSの電話番号移行のコストを携帯電話のほうで負担をすとか、そういうことも検討できるのか。

【相田主査代理】 電波移行と同じようなことですか。

【三友委員】 そうですね。番号が逼迫しているわけですから、その番号を使うに当たって、そういう方法もなくなるわけですね。移れと言われたほうにとっては甚だ失礼な話ですが、申しわけない話で、ただ、そういうオプションもあるのではないかと思うのです。070を使う。そうすると、ポータビリティとかそういうことは考えなくて済むので。

【一井委員】 それは、でも利用者にとってどういう影響があるのか。

【酒井主査】 利用者にも当然影響はあります。

【三友委員】 もちろんいろいろな意味での難しさも出てくると思うのですが、ただ、あらゆるものでも何かしらの問題は起こるわけですから、議論の一つの材料として、そういう可能性というのは追求できないだろうか。

【一井委員】 あまりいろいろなものを絡めないで、できればいいのですが、どうしても絡まっちゃうのであれば、どういうところが絡まっているのかということ、あまりきれいごとじゃなくて、ほんとうのところ議論しないといけないと思います。

【三友委員】 周波数ですと、引っ越してもらおうというのがあるのです。そうすると、そのところの引っ越して空いた跡地に対して、オークションというのものもあるわけですよ。そういう考え方もあっていいのではないかと思うのです。

【酒井主査】 周波数は、利用者はあまり関係ないですね。機器はかえなきゃいけないかもしれない

ですが。

【三友委員】 機器はかえなきゃいけないです。

【酒井主査】 今度は番号って、一応は、自分のうちの番号が変えられちゃうわけですよね。もちろん1桁増やすとか、そういう話なら比較的やりやすいのですけれども。

【河村委員】 でもやっぱり、070を持っている人が連絡を受けて、あなたの番号が変わりますと、その方はわかるかもしれませんが、その人はだれかから電話がかかってくるために電話を持っているわけで、かけてくれるかもしれない人がみんなその情報を知ってくれないとすると、かけてももうかからなかったと言って、関係が切れちゃうかもしれませんから、多分、すごく嫌だと思わないかと思います。

【酒井主査】 固定でも、桁を1桁増やすとかいうことでやったことはありますけどね。

【河村委員】 皆さんが巻き込まれて周知されればまだいいのですけど。

【河村委員】 PHSにだけそれが起きた場合、何さんの電話番号と、要するに、今なら携帯に入っていますよね、みんな。ぱっとかけてつながらなかったら、それでもう二度とかけないということが起きそうで、きっとユーザーの人は嫌がると思います。

【酒井主査】 実際はなかなか難しいでしょうね。オプションにはなり得るけど。

【相田主査代理】 平成11年の携帯、PHSの桁増のとき、先ほど言いましたように、数がものすごく変わっているので、あまり例にはならないと思いますけれども、平成11年のときに何をやったかということだと、一応、新旧の番号を機械的に対応していますので、古いほうの番号に電話をかけると、おかけになった何番はこういう番号に変わりましたというトーカーが入るので、あのときも、トキーを入れた上でつないであげたほうがいいのか、つながないほうがいいのかということで大分議論があって、やっぱり移行を促進するためには、つながないほうがいいのではないかということをやったと思うのですけれども、今、PHSも、マシーンの中にM2M的に入っているやつは、トキーを入れても全然機械が認識してくれないので、M2Mのことを考えると、トキーとかを入れた上で、つないであげないといけないのかもしれない。

でも、それでは、それこそ移行がかからないとかいうことで、なかなか難しそうではありますけれども、もちろん可能性として、選択肢としてゼロではないと思うのですけどね。

【三友委員】 例えば070というのが020になるとか、そういうイメージですよね。ほかのところに移しちゃうという話ですから、そんな難しい話ではないと思います。

【河村委員】 私はPHSを使っていないのですが、ただ、使っている人の気持ちになれば困るのではないかと考えます。

【三友委員】 ただ、すぐに使えなくなるという話ではないと思いますので、例えば、ある一定の期間は、当然ながら周知する期間があると思いますし、いきなり070で携帯を使い始めるということに

もならないと思いますから。

【一井委員】 電話番号は、一遍使い始めるともう未来永劫、絶対変えられないと思っちゃうと何もできなくなっちゃいますね。10年に1回ぐらい変えたらいいかもしれない。それは乱暴かな。

【河村委員】 020が番号ポータビリティになるとか、そういうわけじゃないのですね。

【三友委員】 そうではないです。

【河村委員】 PHSの人は、それだったらむしろ、そうじゃない、070を利用するほうに行ったほうが良いような気がしますけれどもね。PHSの人は、番号が変わるし、不便だし、かといって携帯キャリアに移る番号ポータビリティもないということになるわけですから、今これを読んでいて思ったのですけれども、ポータビリティをやるという話が出てきたら、もう070を携帯で使うというところは議論するまでもないという意味なのですよね。違うのですか。

【酒井主査】 ポータビリティか、070を使うかどうかという話と、その後、ポータビリティになったらもう、どこもみんな同じですよ。

【河村委員】 ポータビリティのところの書きぶりが、利用者利便のためには早期に実現したほうがと書いてあって、それをやるということは、要するに携帯で070を使うということが大前提ということですね。

【酒井主査】 それは大前提ですね、その場合は。

【河村委員】 その書き方も、実はちょっと気になったのですけれども、今のPHSの番号移行アイデアは、ちょっと保留しておきます。ちょっと聞いてみます。ユーザーとか、いますよね、若い人とかね。

【酒井主査】 オプションとしてはあり得るけれども、なかなか難しそうな気がしないでもないです。

【布施田室長】 事務局の書き方がちょっと足りなかったかもしれませんね。一応、議論としては、番号逼迫があって、どの番号帯を携帯電話に使用するかという質問が前に来ていて、その次のポータビリティのところは、あくまでも携帯電話は、070で使う場合、こうなりますよということで書いているのですが、ちょっと説明が足りなかったもので、すみません。

【酒井主査】 そこはそうだと思います。ポータビリティなしの070開放と番号ポータビリティも可能にするのと、どっちにするかという話ですよ、後半は。

【布施田室長】 はい。

【酒井主査】 そのあたりも含めてご意見を伺って、オプションは、今の三友先生の意見はヒアリングには書きにくいのかな。

【三友委員】 ヒアリングの際に直接質問として聞くのはいいかもしれませんが。

【酒井主査】 質問としてその場で。そういうことはあってもいいかもしれない。そういうことも考えられますがといっても、PHSだけになりますけど。

【三友委員】 2つのシステムが1つの番号でまざるというのがどうなのかなというのが、あると思うのですね、感覚として。同じ携帯とはいっても、PHSと携帯は違うわけですから、それを避けるための方法として、そういうこともあり得るのではないかという一つの考えです。

【相田主査代理】 だから、携帯のほうは2Gから3G、これから3.9とか、発展する間に、同じ事業者が提供してきたし、料金プランも、2G向けと3G向け、違うといってもそんなに違わなかったということずっと、よく見ると違うシステムであっても、同じ番号帯を使い続けてきたわけです。PHSは少なくとも出てきたころは、料金体系にしても、使っている技術にしても、明らかに違っているという認識だったのに対して、今は技術や料金体系をどうとらえるかということなのだろうと思いますけれどもね。

【酒井主査】 PHSと携帯は、利用者からすると目的は同じですよ。使っている技術が違ってだけで、それは周波数とか、パワーとか、そういうところで違うけれども、目的は同じなので、携帯の中でも、もちろん各社方式が違いますから、WCDMとCDM2000とかも違ってくるので、そういう意味では、向こうの違いとこっちの違いがめちゃくちゃにあるわけじゃないと思うのです。利用目的まで違っているわけじゃないですからね。

ただ、確かに明らかに、高速移動性とか、それから料金体系も違うので、やっぱり違うように思っているかもしれませんね。

では、そういうことも含めて、ヒアリング案の今の書きぶり等はもう少しわかりやすくしていただきたいと思います。

【布施田室長】 はい。

【酒井主査】 では、そういうことでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、さらに追加がございましたら、そういった形で質問をいただければここに加えたいと思います。ヒアリングにつきましても、とりあえずはこういった企業で、その他の事業者からの意見の報告ということは、これは事務局のほうでいろいろ聞いていただいて、まとめて報告ということになるわけですね。

【東川補佐】 こちらのヒアリング項目につきまして、いただいた回答につきましては、事務局のほうで資料を集約いたしまして、次回以降にお配りしたいと思いますし、こちらに名前の挙がっている事業者につきましては、直接ヒアリングをしていただきたいと思いますと思っています。

【酒井主査】 そういう形で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【一井委員】 1点だけ。これは現在、番号指定を受けている事業者だけですよ。特に2番目と3番目でしたか、要件の緩和ということは、これを見ると、主に受けるのは、今、番号を受けていない事業者となりますか。

【酒井主査】 これからのですね。

【一井委員】　　そういう事業を予定しているという人は、ヒアリングの場に出てきてお話をしていたかどうかはともかく、例えば、書面とかでいきなりやるということは可能なのでしょうか。

【東川補佐】　　ヒアリングの対象となる事業者については、今の段階では、要件を緩和することによって既存のネットワークにどのような影響があるかという観点から、番号指定を受けている事業者としておりますので、新規で参入を考えている事業者がありましたら、そういった事業者についても、ヒアリングといたしますか、聞いてみることは検討したいと考えております。

【一井委員】　　たくさん意見が出ると困ると、そういうことでもないのか。接続先となるのはNTT東日本だけか。

【東川補佐】　　一種指定電気通信設備を持っているのはNTT東日本、西日本もそうですけれども、そこに接続する事業者は、携帯、固定、00XYなども含めまして、幅広い番号指定を受けている事業者が接続しておりますので、そういった番号の指定を受けている事業者には当然ヒアリングをしたいと思っております。

【酒井主査】　　今の件、よろしく願いいたします。

【酒井主査】　　では、次の日程等につきまして、説明をお願いします。

【東川補佐】　　次回の第2回電気通信番号政策委員会につきましては、7月11日、月曜日の10時半ということで、関係事業者からのヒアリングも含めまして、予定しております。

【酒井主査】　　それでは、今日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。

<以上>